

都における困難な問題を抱える女性をめぐる現状

令和5（2023）年8月
子供・子育て支援部

«目次»

I 女性相談センターの電話・来所相談数の推移

1	女性相談センターの電話・来所相談数の推移	P 4
2	女性相談センターが受け付けた電話相談の内容（令和 4 年度）	P 5
3	女性相談センターが受け付けた来所相談の内容	P 6

II 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

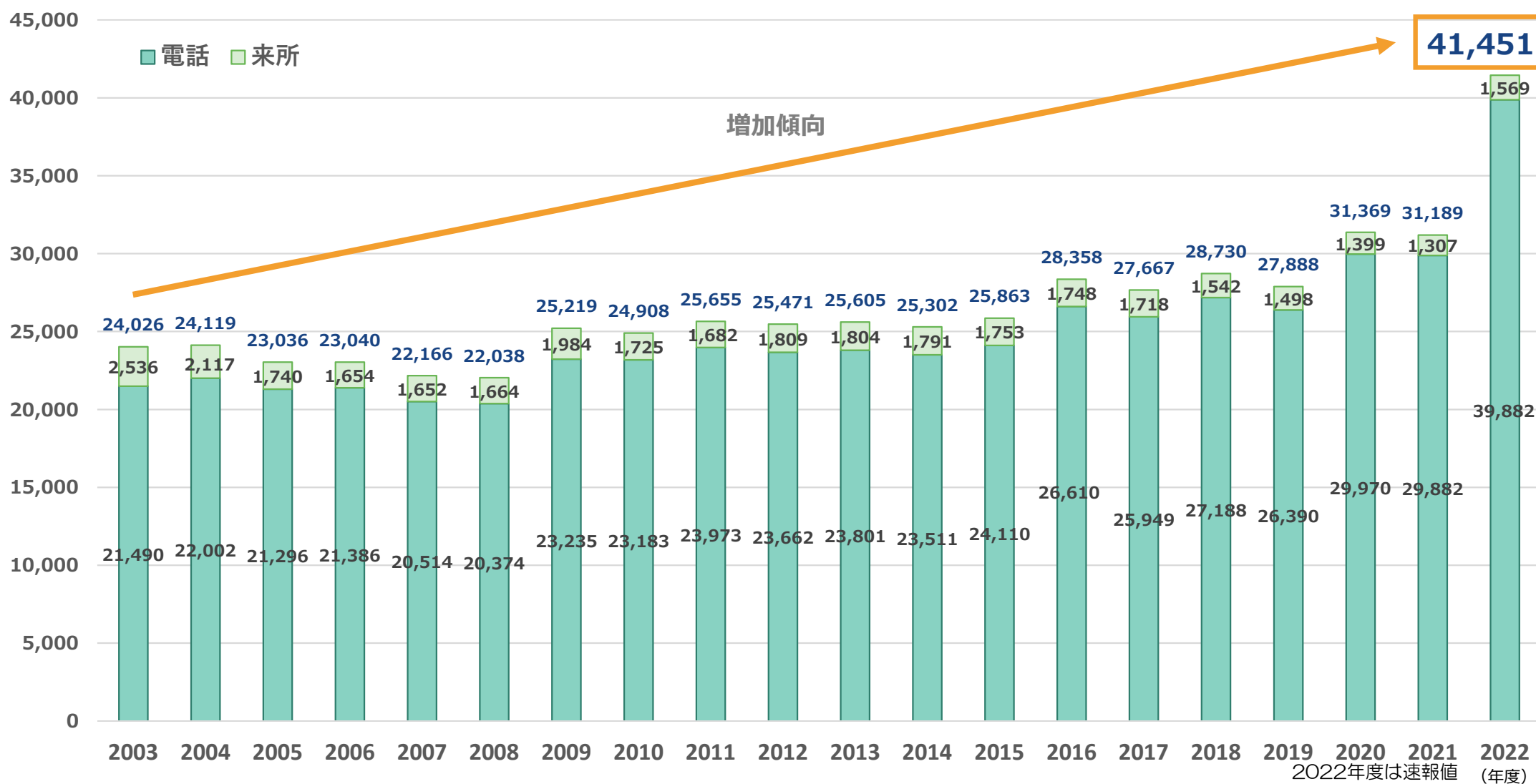
1	一時保護件数の推移	P 7
2	一時保護件数の推移（本人・同伴家族）	P 8
3	一時保護同伴家族の年代（令和 4 年度）	P 9
4	入所経路別の保護件数の推移	P 1 0
5	妊婦の一時保護件数（年代別）（令和 4 年度）	P 1 1
6	一時保護の理由（令和 4 年度）	P 1 2
7	一時保護の理由（令和 4 年度）年代別	P 1 3
8	一時保護の在所期間（令和 4 年度）	P 1 4
9	一時保護の平均在所日数の推移	P 1 4
1 0	一時保護の退所先	P 1 5
1 1	一時保委託契約施設数、委託先ごとの委託件数（令和 4 年度実績）	P 1 6
1 2	外国人女性の国別保護の状況	P 1 7
1 3	女性相談センターにおける一時保入所者の通院状況・入所者本人の処方薬の持参者数（令和 4 年度）	P 1 8
1 4	一時保入所者の心理判定件数（令和 4 年度）	P 1 9

Ⅲ	区市町村の婦人相談員への相談件数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別	
1	婦人相談員による電話・来所相談件数の推移（実件数）	P 2 0
2	婦人相談員による電話・来所相談件数の推移（延べ件数）	P 2 1
3	婦人相談員数の推移（都・区・市・西多摩福祉事務所・支庁別）	P 2 2
4	婦人相談員の数（専任・兼務／常勤・非常勤）（令和5年4月1日時点）	P 2 3
5	婦人相談員の在職年数（令和4年4月1日時点）	P 2 4
Ⅳ	婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等	
1	婦人保護施設の設置状況（施設名、定員数）	P 2 5
2	婦人保護施設の入所者数の推移（年度中の入所定員）	P 2 6
3	入所の状況（施設別）	P 2 7
4	在籍者の入所理由（令和4年度）	P 2 8
5	在籍者の入所理由（令和4年度）年代別	P 2 9
6	婦人保護施設の入所者の退所先（令和4年度）	P 3 0
7	婦人保護施設の退所者の入所期間の状況(令和4年度)	P 3 1
Ⅴ	母子生活支援施設や女性を対象とした都内の施設数	P 3 2
Ⅵ	配偶者からの暴力防止対策等に関わる施策の相談・保護等の状況	
1	都の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数（女性相談センター・ウイメンズプラザ）	P 3 3
2	保護命令申し立てにかかる裁判所への書面提出件数等	P 3 4

I 女性相談センターへの相談数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

1. 女性相談センターの電話・来所相談数の推移

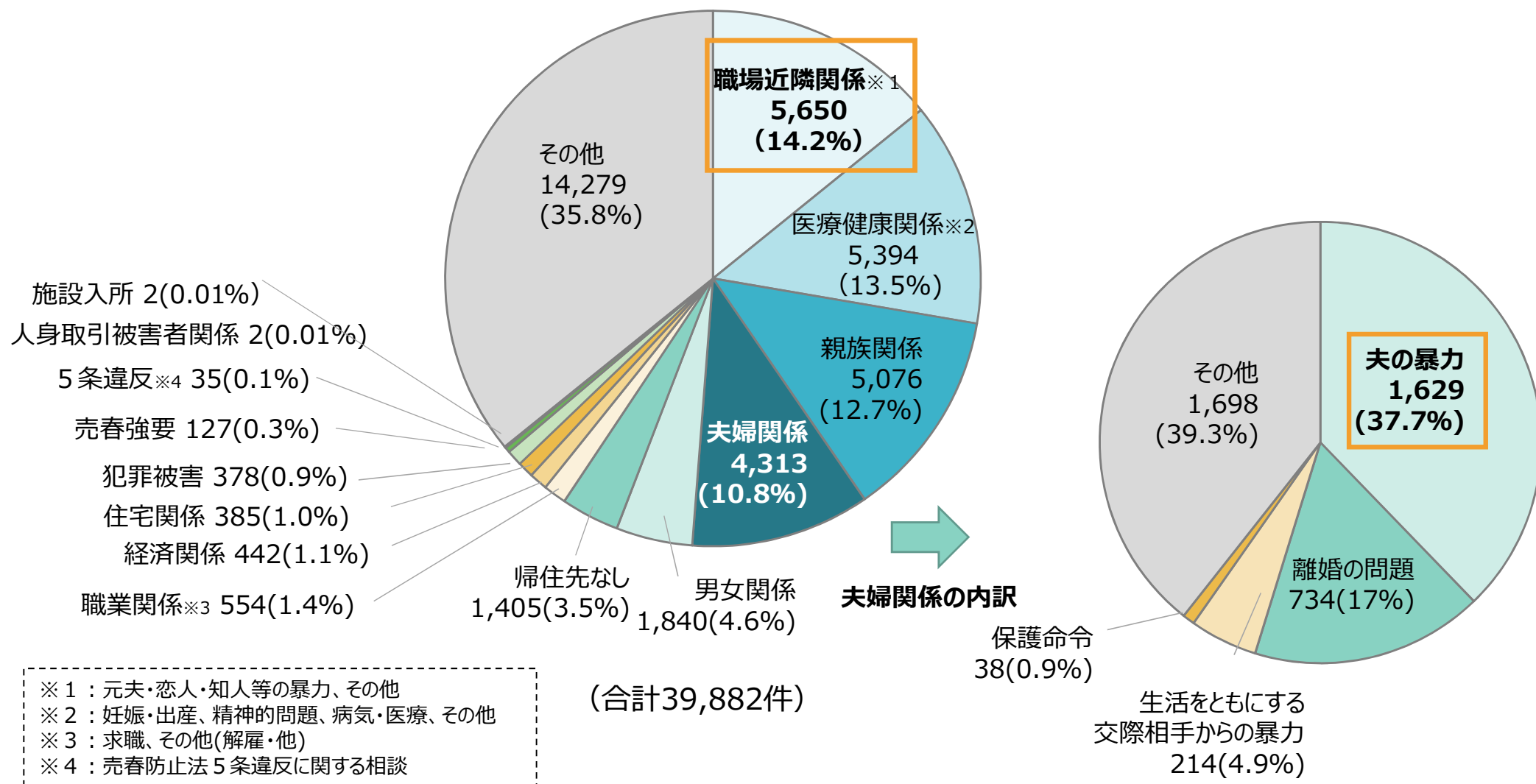
- 電話相談の件数は増加傾向
- 2022年度は電話相談の受付時間を延長したことから大幅に増加



I 女性相談センターへの相談数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

2. 女性相談センターが受け付けた電話相談の内容（令和4年度 速報値）

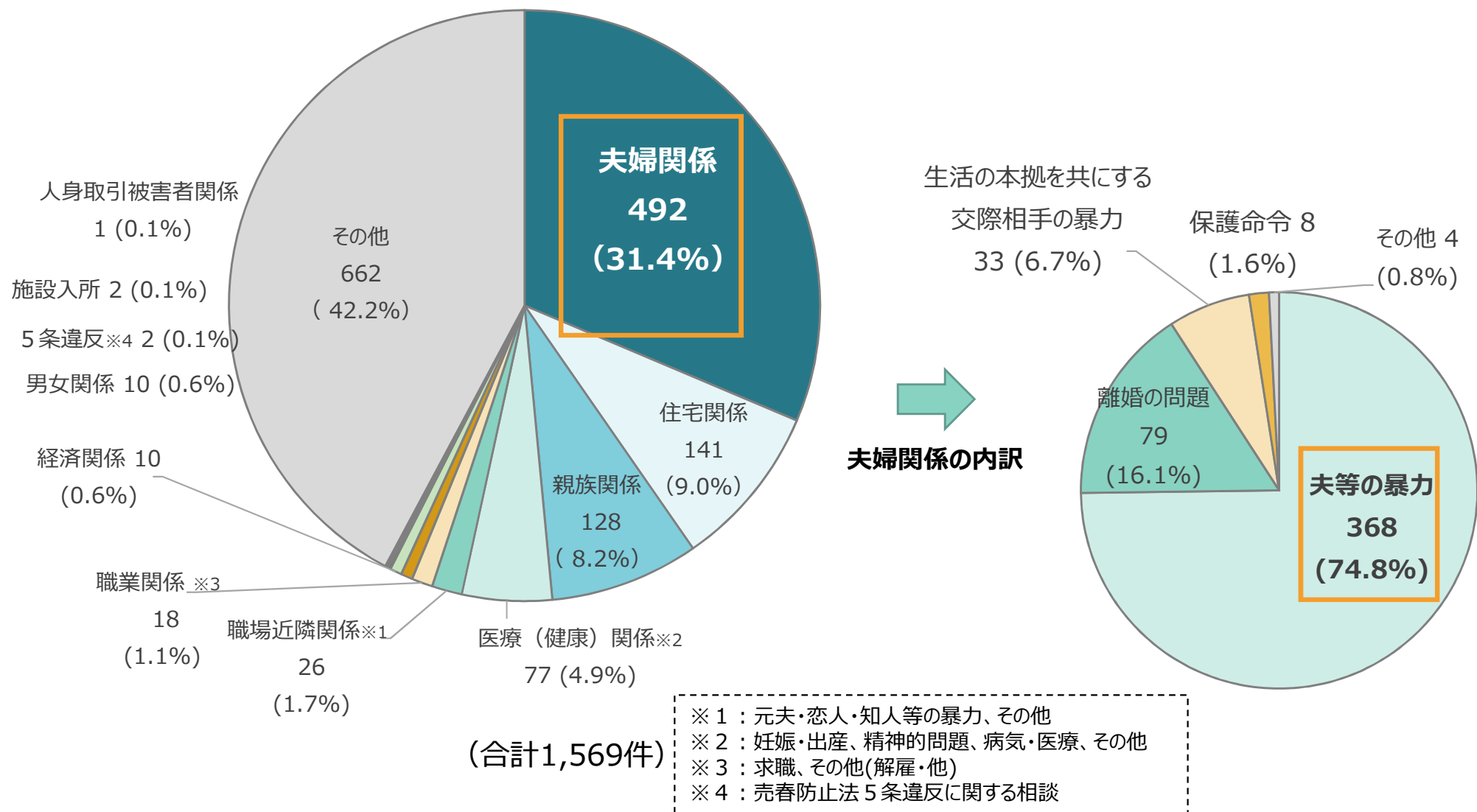
- **「職場近隣関係」が最も多く**、次いで精神的問題、妊娠・出産等「医療健康関係」が13.5%となっている。
- 夫婦関係の内訳では、夫の暴力が最も多い。



I 女性相談センターへの相談数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

3. 女性相談センターが受け付けた来所相談の内容（令和4年度 速報値）

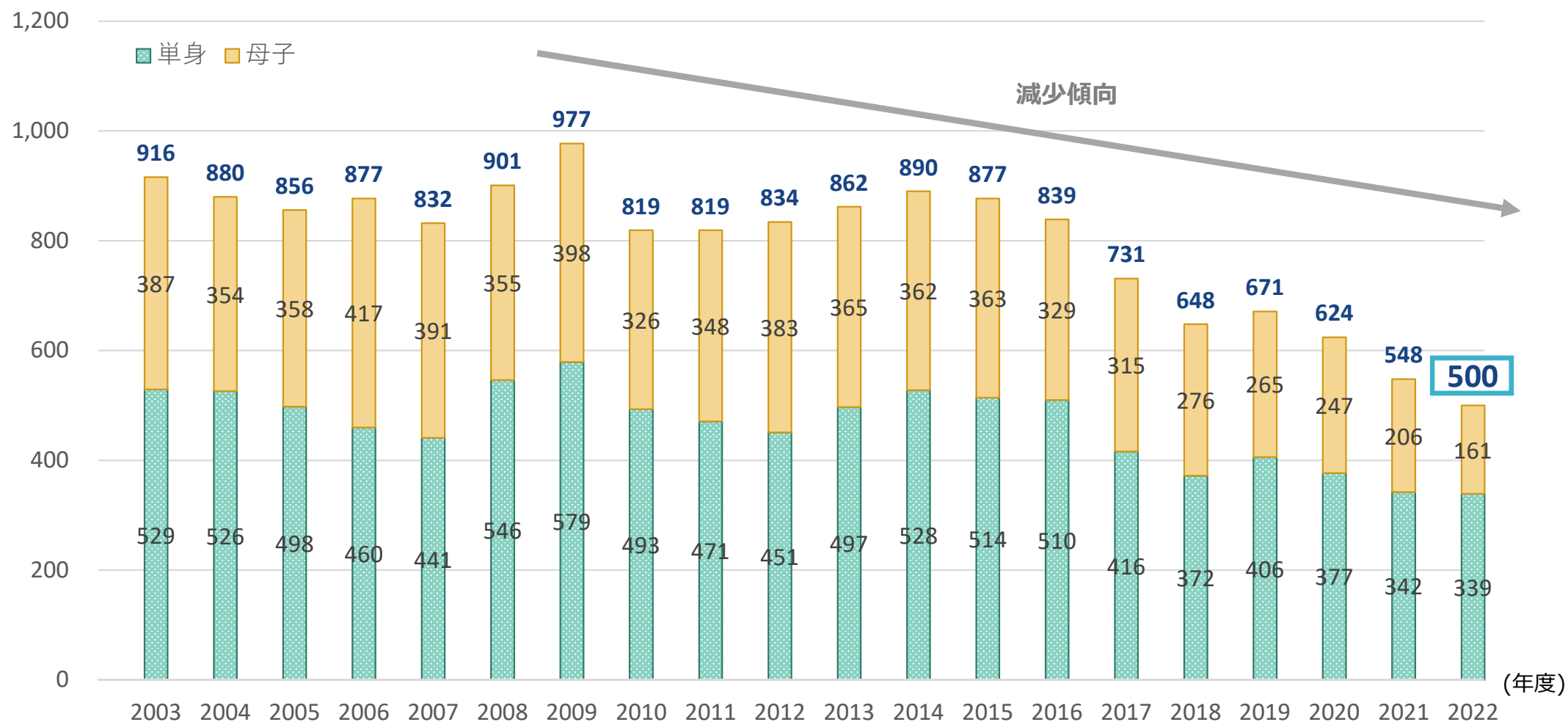
- 夫婦関係が最も多く、その中でも夫等の暴力が368件となっている。



Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

1. 一時保護件数の推移

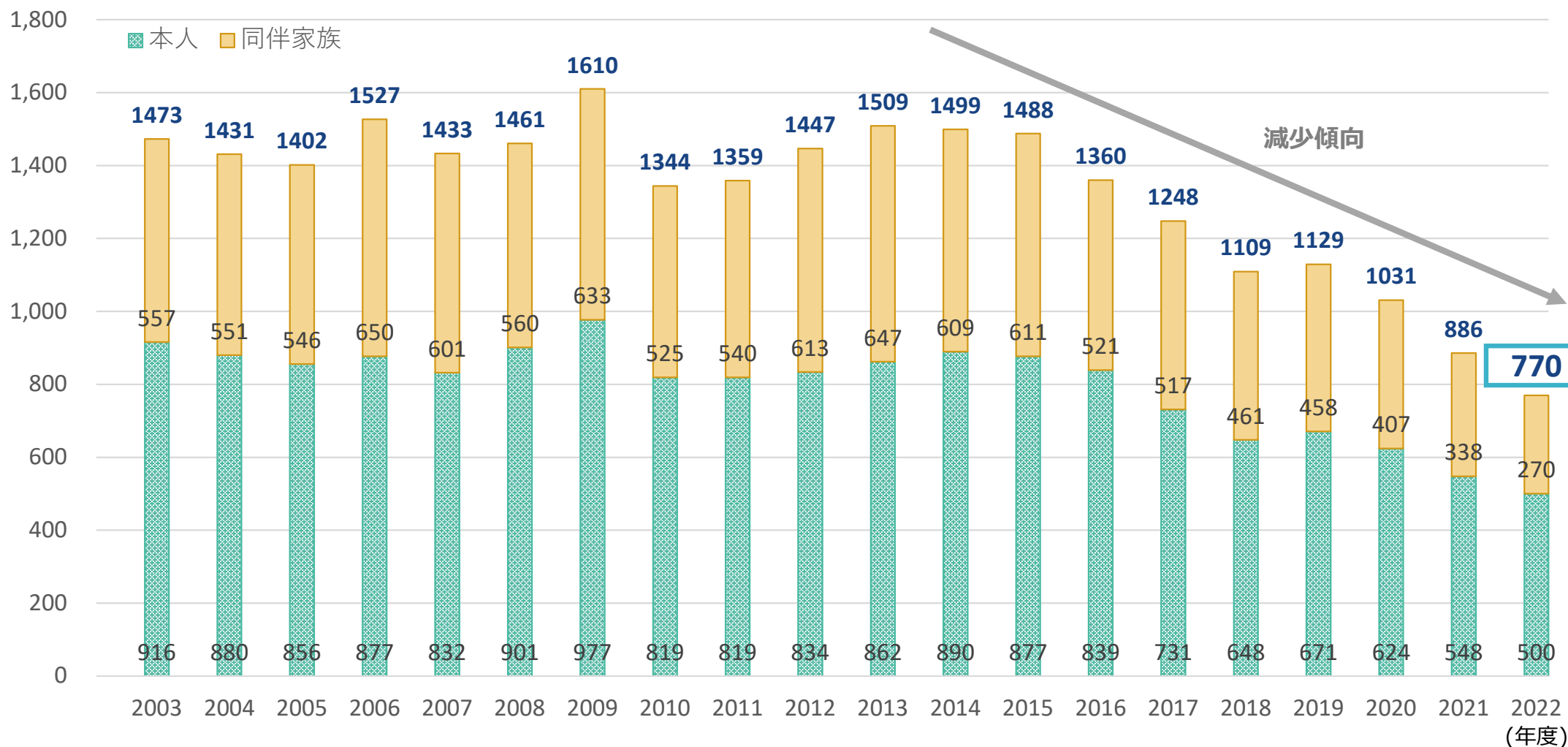
- 一時保護件数は単身、母子とも減少傾向



Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

2. 一時保護件数の推移（本人・同伴家族）

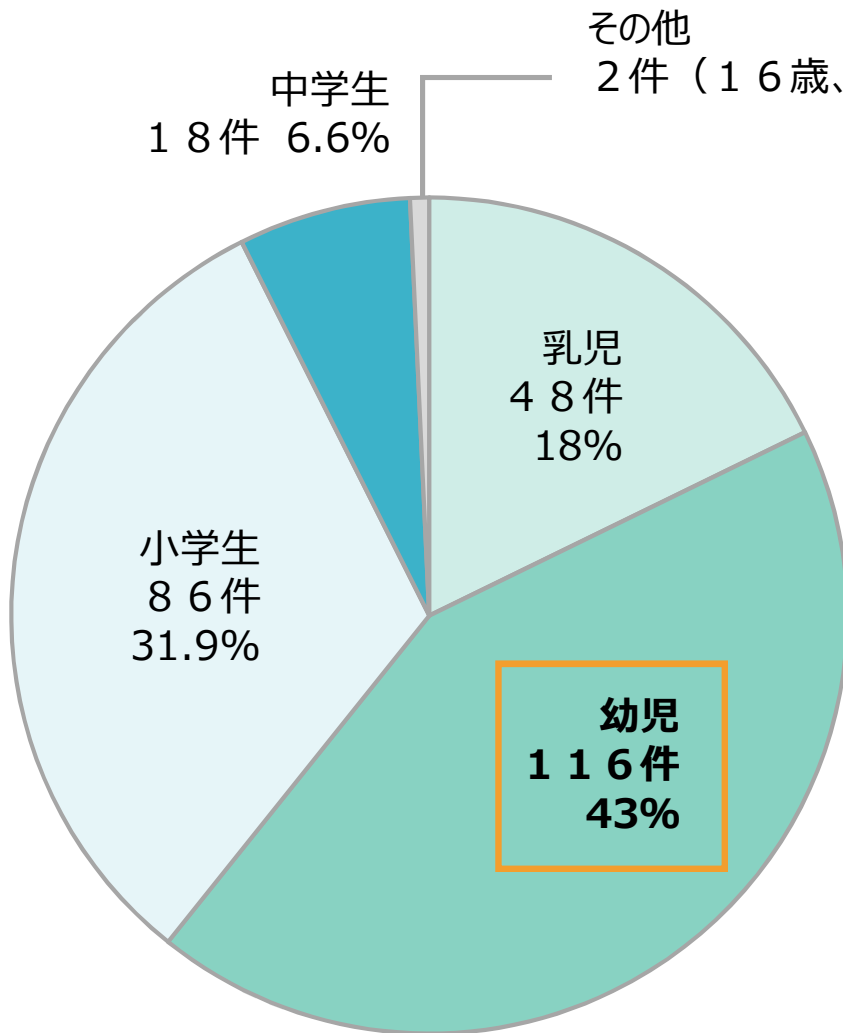
- 一時保護を行った件数は減少傾向。
- 同伴家族の件数は、2022年度270件と、ピーク時の650件(2006年度)の4割程度となっている。



Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

3. 一時保護同伴家族の年代（令和4年度 速報値）

- 61%が乳児・幼児、31.9%が小学生となっている。年齢では、0歳が最も多い。



〈年齢ごとの件数〉

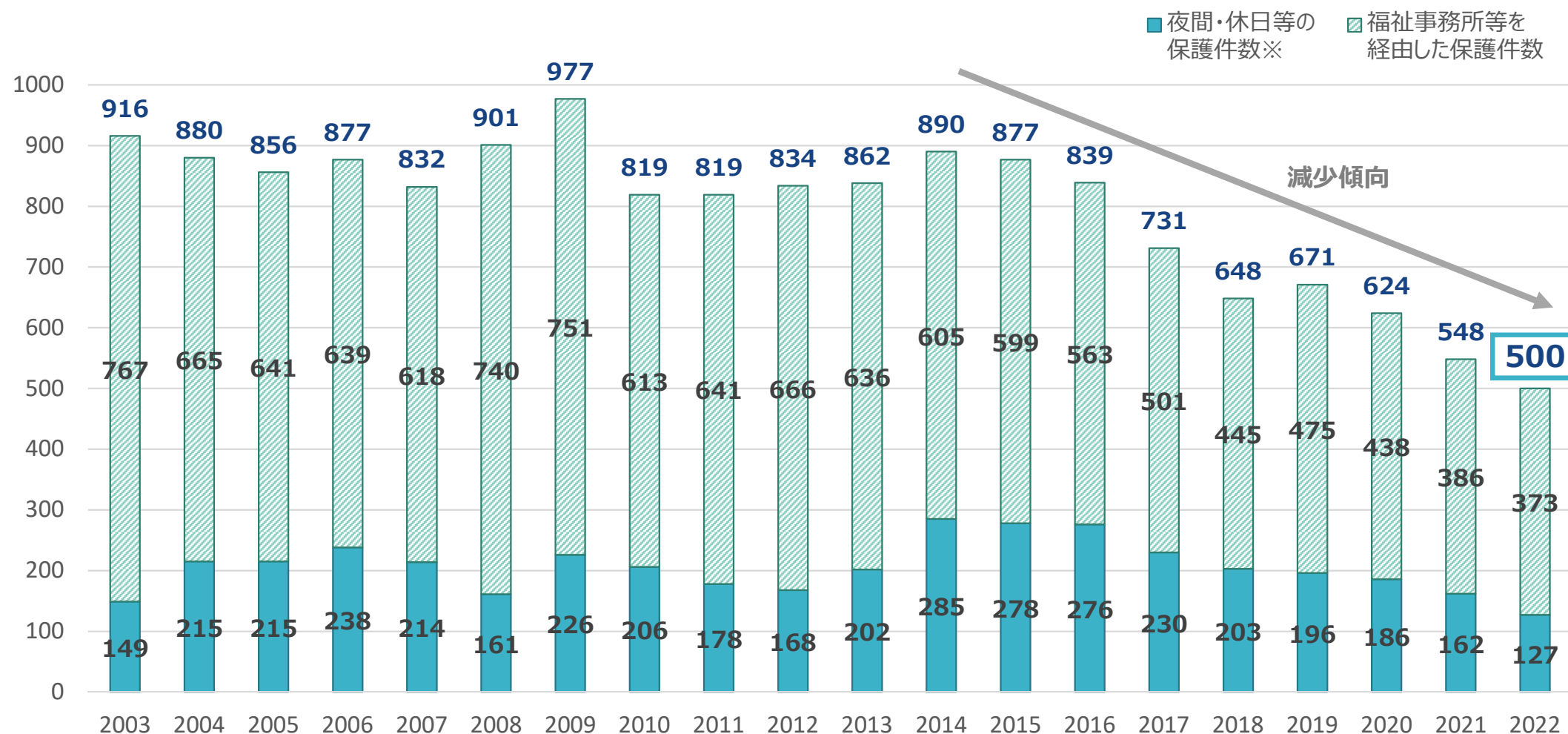
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
48	25	24	30	16	15	16	18	14
9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
13	17	9	8	7	8	0	1	1

（合計270件）

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

4. 入所経路別の保護件数の推移

- 2022年度は、福祉事務所等経由が373件、夜間・休日の警察経由が127件となっている。



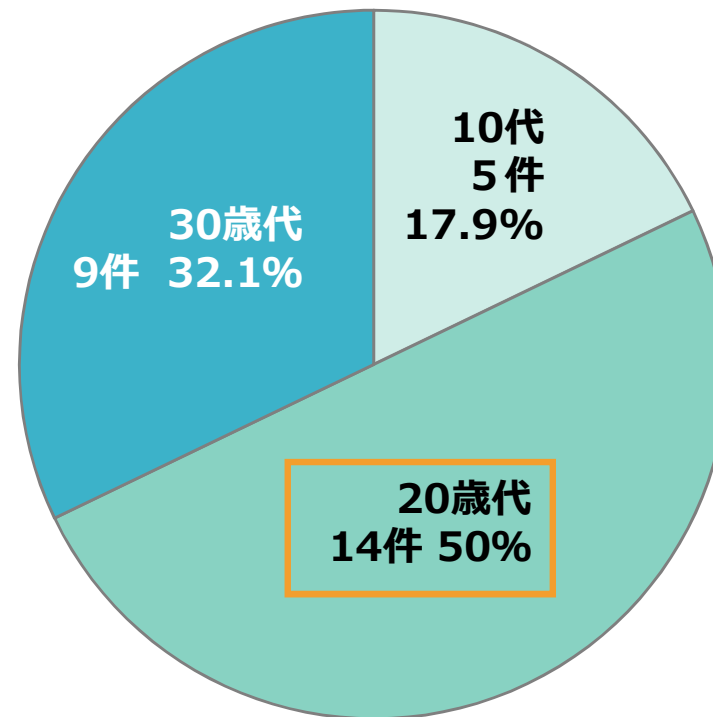
※夜間休日等の保護件数は、夜間、休日の保護の窓口となる警察署を入所経路とする件数。

2022年度は速報値

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

5. 妊婦の一時保護件数（年代別）（令和4年度 速報値）

- 20歳代が50%で最も多い。

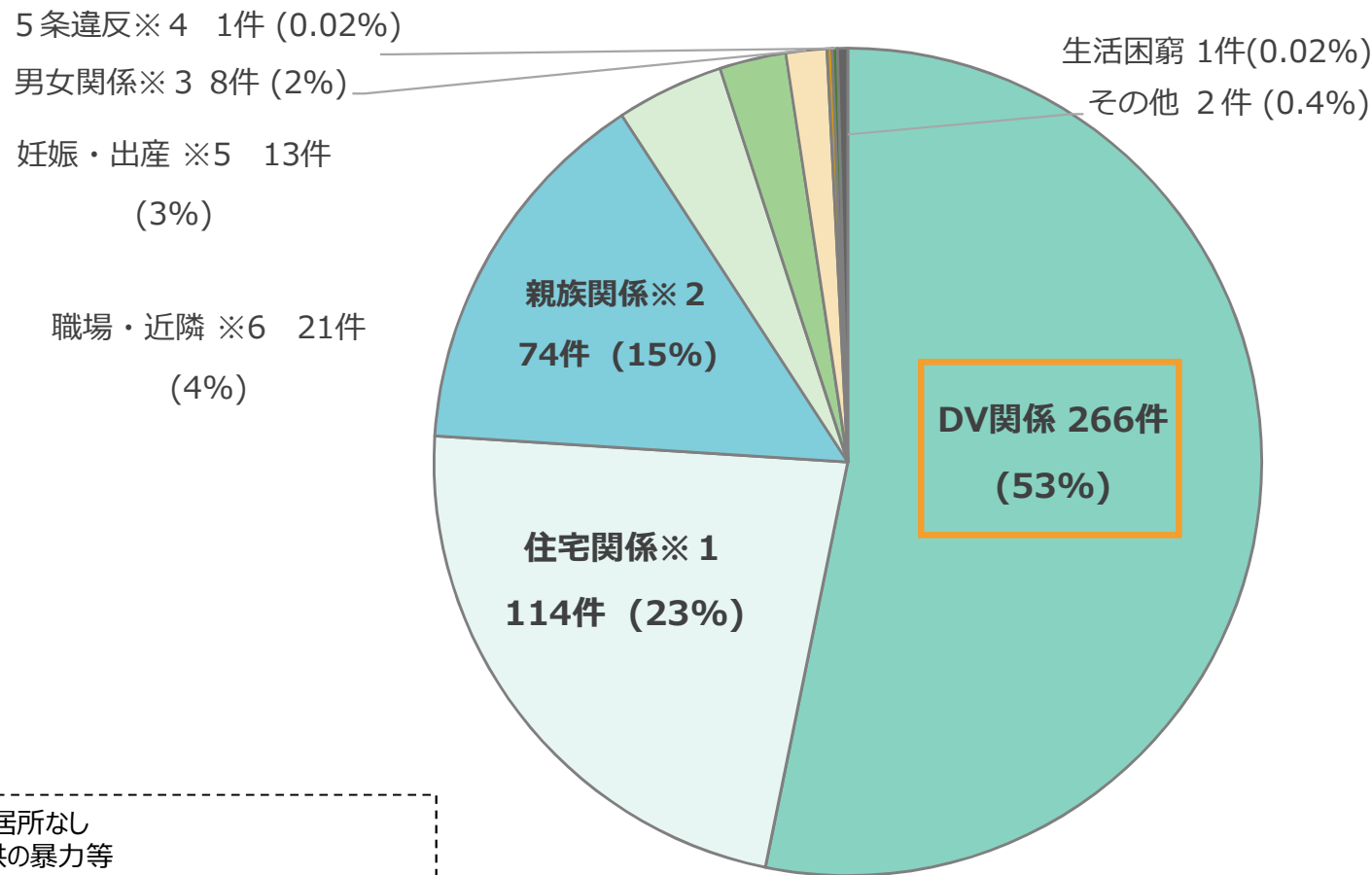


（合計28件）

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

6. 一時保護の理由（令和4年度 速報値）

- **「DV関係」を理由とする保護が全体の53%**を占めている。
次いで居所のない方など「住宅関係」が23%となっている。



(合計 500件)

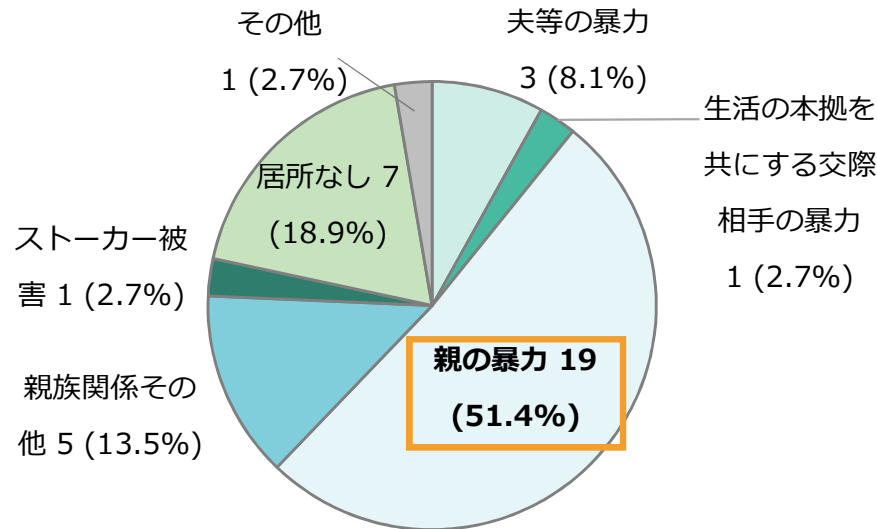
- ※1 病院退所及び居所なし
- ※2 親の暴力、子供の暴力等
- ※3 恋人、知人の暴力等
- ※4 売春防止法5条違反に基づく保護
- ※5 妊娠・出産、精神的問題、病気・医療、その他
- ※6 元夫・恋人・知人等の暴力、その他

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

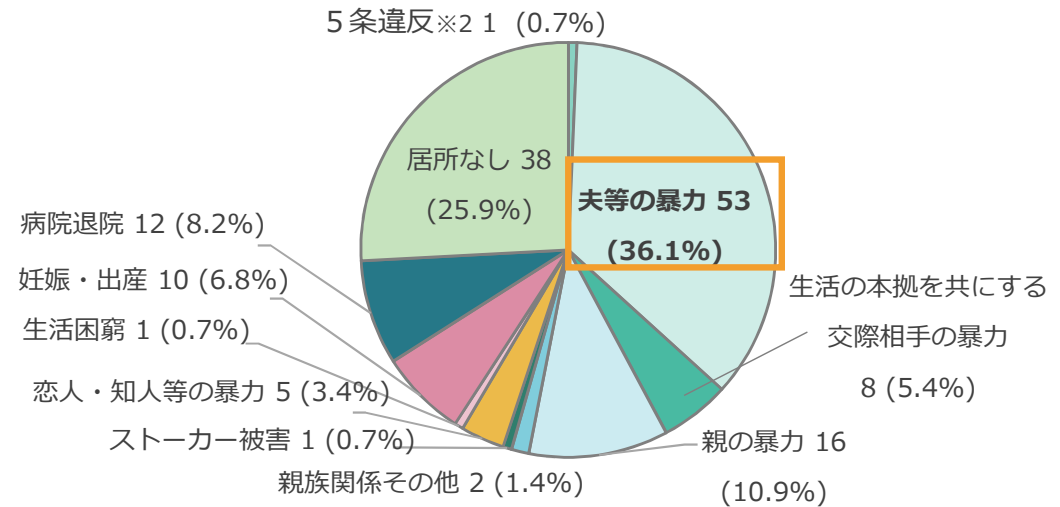
7. 一時保護の理由（年代別）（令和4年度 速報値）

- 20歳未満では「親の暴力」が、それ以外の年代では「夫等の暴力」が最も多く暴力を理由として保護が多い。

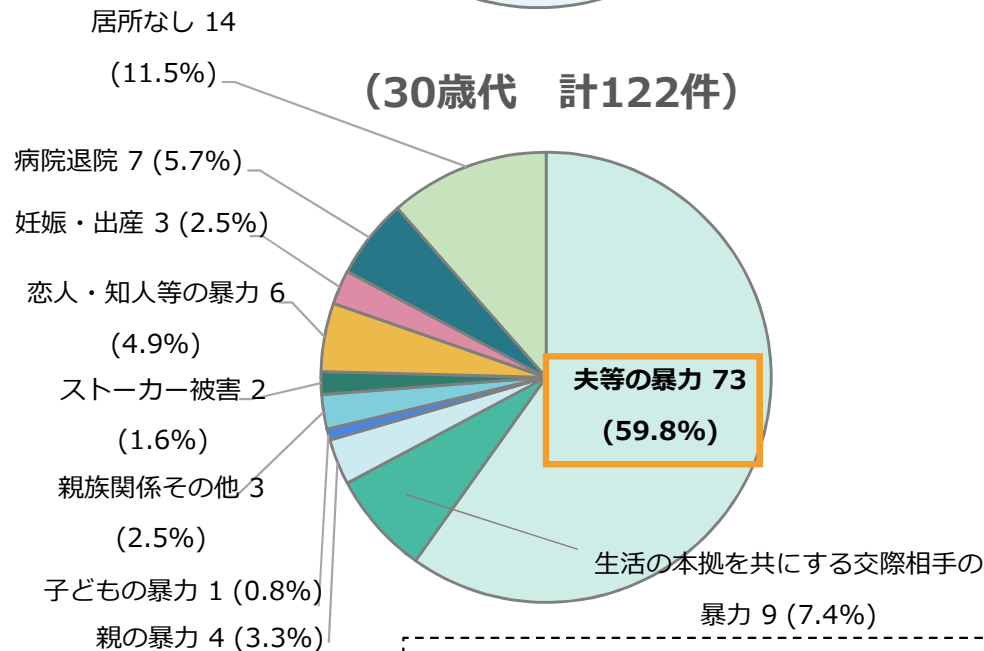
（20歳未満 計37件）



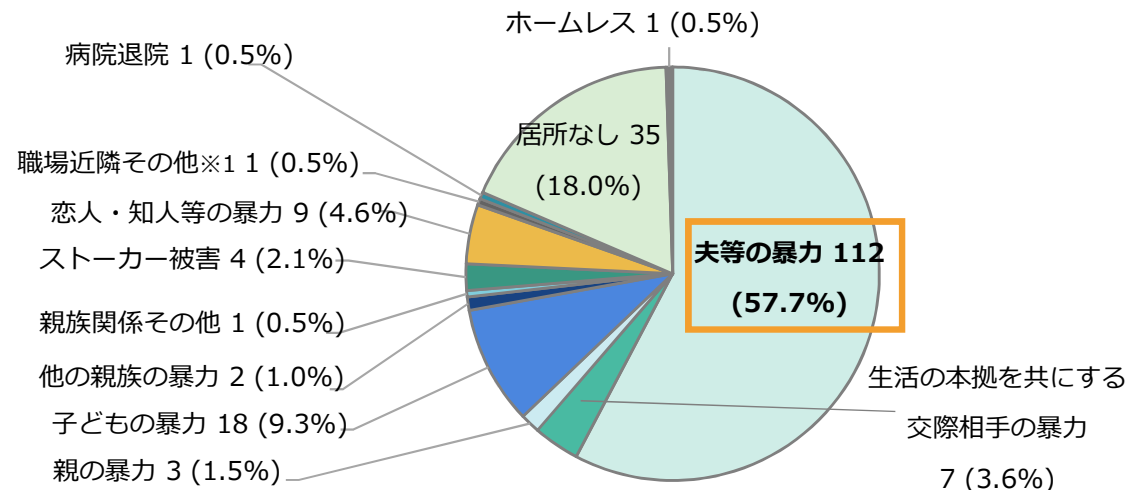
（20歳代 計147件）



（30歳代 計122件）



（40歳代以上計194件）

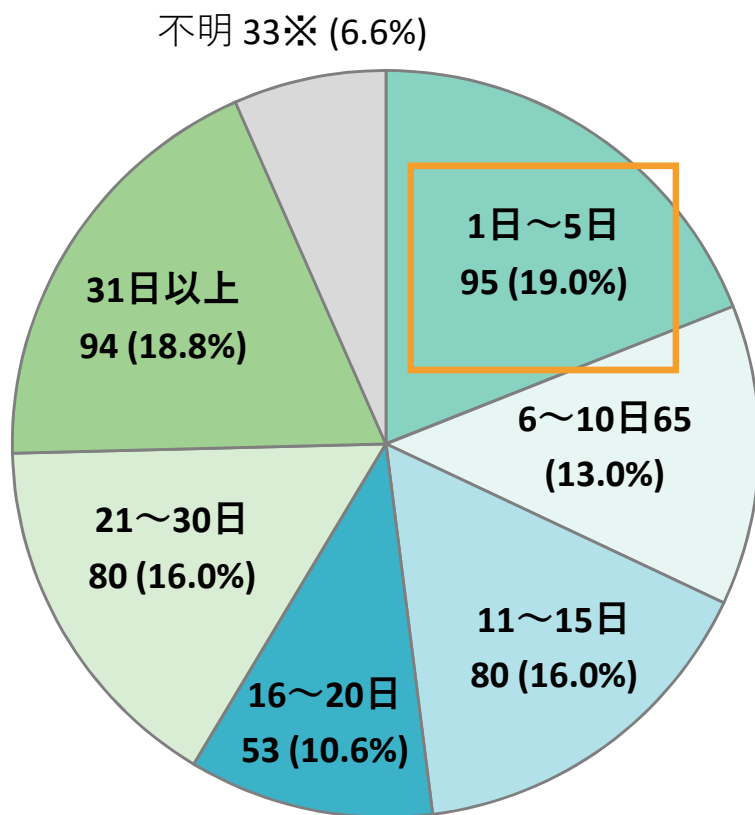


※1 元夫・恋人・知人等の暴力、その他 ※2 売春防止法5条違反に基づく保護

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

8. 一時保護の在所期間（令和4年度）

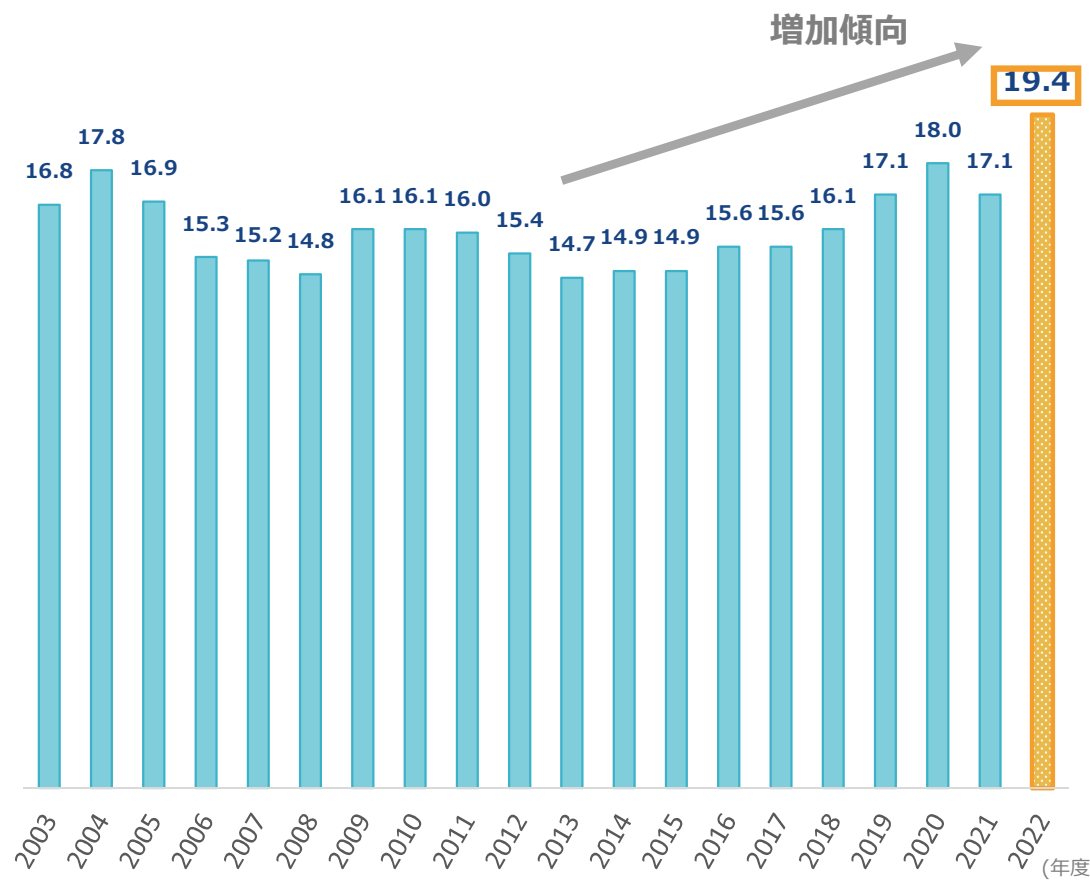
- 期間は、1日から5日が19%と最も多い一方、31日以上も同程度の18.8%を占める。



※ 令和4年度末時点においても一時保護が継続中であるため、一時保護期間が未定であった件数

9. 一時保護の平均在所日数の推移

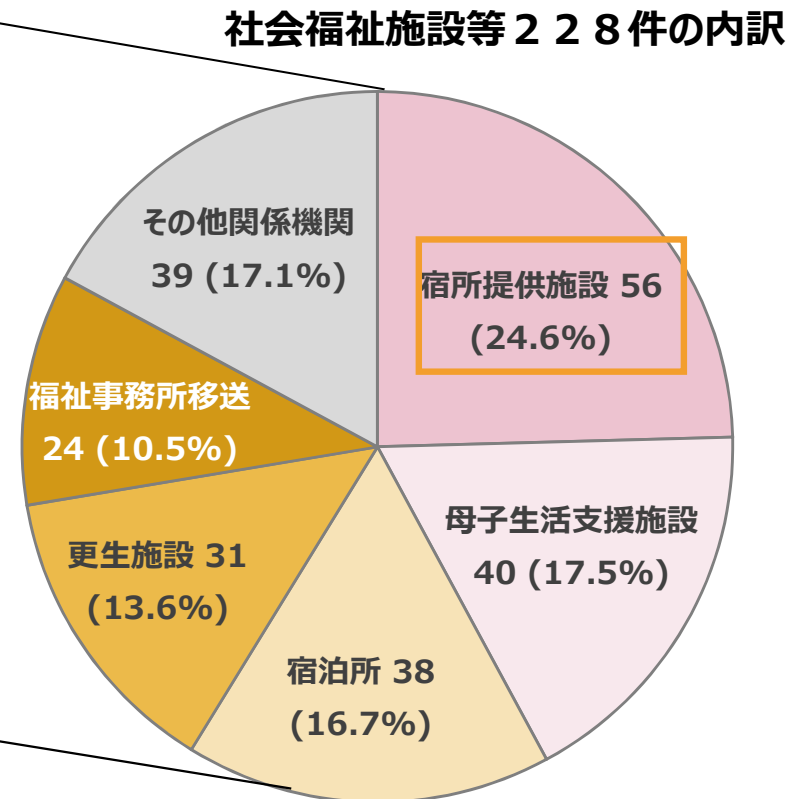
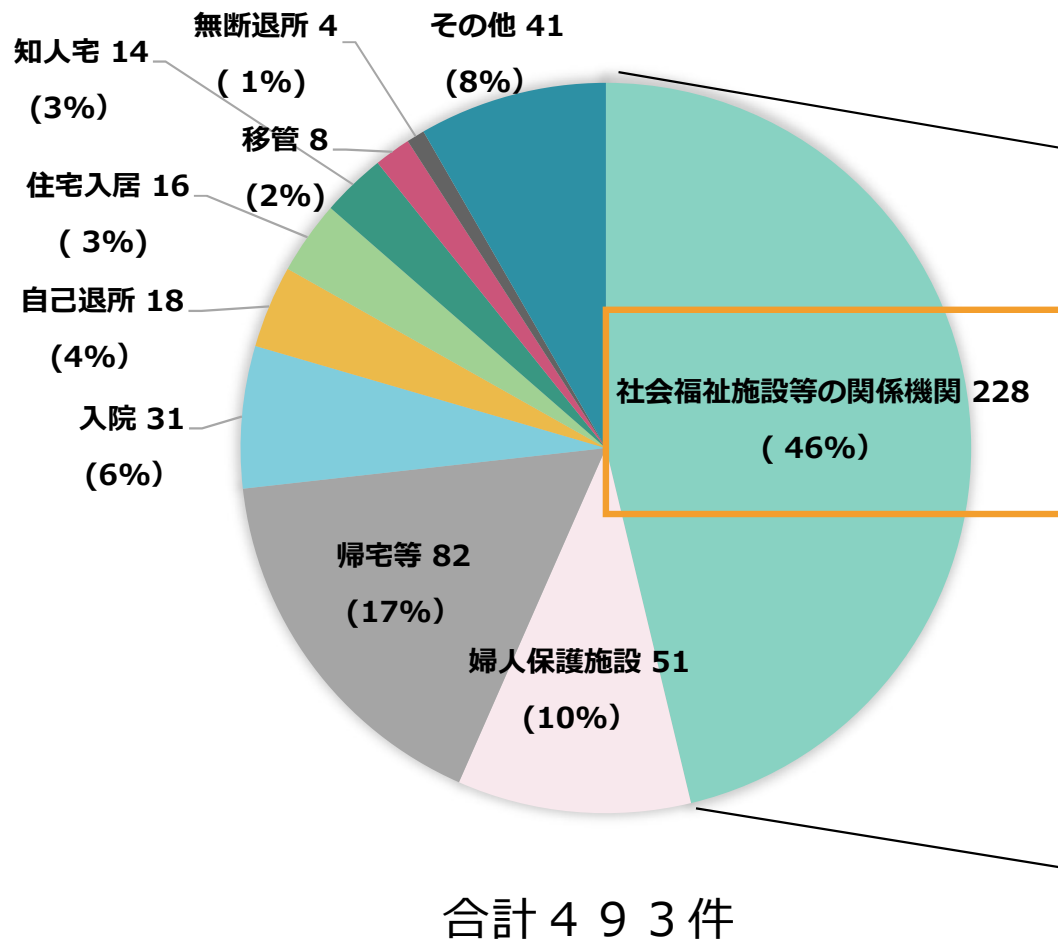
- 平均17日程度となっている。



Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

10. 一時保護の退所先（令和4年度 速報値）

- 社会福祉施設等が多く、そのうち約3割近くが宿所提供施設となっている。
- 婦人保護施設は51件、10.3%となっている。



Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った者の人数、対象者の年代等の属性及び保護理由

1 1. 一時保護委託契約施設数、委託先ごとの委託件数（令和4年度実績 速報値）

- 一時保護は、本人や同伴児童の状況に応じて、委託先である施設等においても実施

施設種別	一時保護人数	
	本人	同伴児童
婦人保護施設	175件	130件
その他	9件	13件

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

1 2. 外国人女性の国別保護の状況

- 直近3か年で27か国の外国人を保護。特にアジアの方の保護が多い。

	2020年		2021年		2022年			2020年		2021年		2022年	
	本人	同伴 家族	本人	同伴 家族	本人	同伴 家族		本人	同伴 家族	本人	同伴 家族	本人	同伴 家族
フィリピン	16	7	9	9	9	8	インド	0	0	0	0	1	1
タイ	0	0	2	2	2	0	インドネシア	1	1	0	0	2	2
中国	16	13	8	6	9	2	チュニジア	1	1	0	0	0	0
韓国	6	9	0	0	4	2	ネパール	3	4	4	4	0	0
台湾	2	0	2	1	1	0	パキスタン	2	5	0	0	2	0
バングラデシュ	0	0	1	1	0	0	ベトナム	0	0	5	4	2	2
ブラジル	1	3	0	0	1	0	ベラルーシ	1	1	0	0	0	0
ロシア	0	0	1	2	0	0	マダガスカル	1	1	0	0	0	0
カメルーン	1	0	0	0	0	0	モルドバ	0	0	1	2	0	0
北朝鮮	3	4	0	0	0	0	モンゴル	3	7	2	2	0	0
コンゴ	0	0	1	1	0	0	ガーナ	0	0	0	0	2	0
ペルー	0	0	0	0	1	1	シンガポール	0	0	0	0	1	2
ミャンマー	0	0	1	0	4	4	ラオス	1	0	0	0	0	0
アメリカ	3	4	3	1	0	0	合計	61	60	40	35	41	24

2022年度は速報値

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

1 3. 女性相談センターにおける一時保護入所者の通院状況・入所者本人の処方薬の持参者数（令和4年度 速報値）

- 一時保護合計500件のうち8割が通院。通院先は精神科が最も多い。
向精神薬の持参件数は167件。

（1）通院状況

		内科	婦人科	産科	外傷	整形外科	耳鼻科	眼科	歯科	皮膚科	精神科	その他	合計
DV被害者		54	11	14	14	10	9	7	5	14	67	7	212
DV被害者 以外	DV以外の 暴力被害者	18	0	1	1	6	2	3	1	4	29	3	68
	その他	26	13	17	5	3	8	5	5	10	46	4	142
合計		98	24	32	20	19	19	15	11	28	142	14	422
割合		23%	6%	8%	5%	5%	5%	4%	3%	7%	34%	3%	100%

（2）処方薬の持参者数

	一般薬	向精神薬
処方薬持参者	447	167

※同伴児の処方薬は除く

Ⅱ 女性相談センター等において一時保護を行った件数、対象者の年代等の属性及び保護理由

1 4. 一時保護入所者の心理判定取扱い件数（令和4年度 速報値）

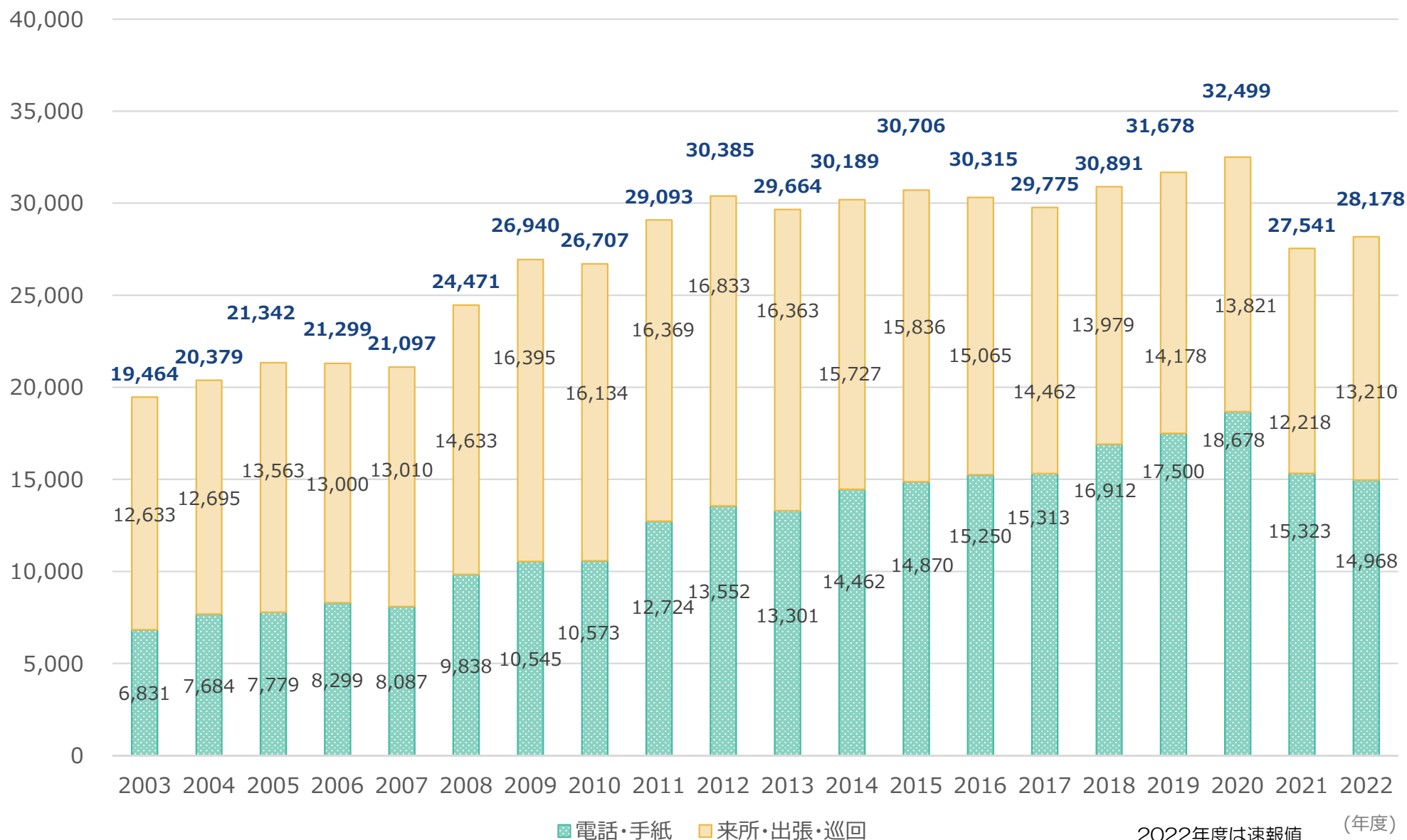
- 一時保護者の心理判定件数は433件、うちDV被害者は242件だった。

		一時保護	一時保護委託	合計
D V被害者		133	109	242
D V被害者 以外	D V以外の 暴力被害者	58	24	82
	その他	96	13	109
合計		287	146	433

Ⅲ 区市町村の婦人相談員への相談件数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

1. 婦人相談員による電話・来所相談件数の推移（実件数）

- 2020年までは増加傾向だったが、2021年は減少に転じ、2022年は増加している。

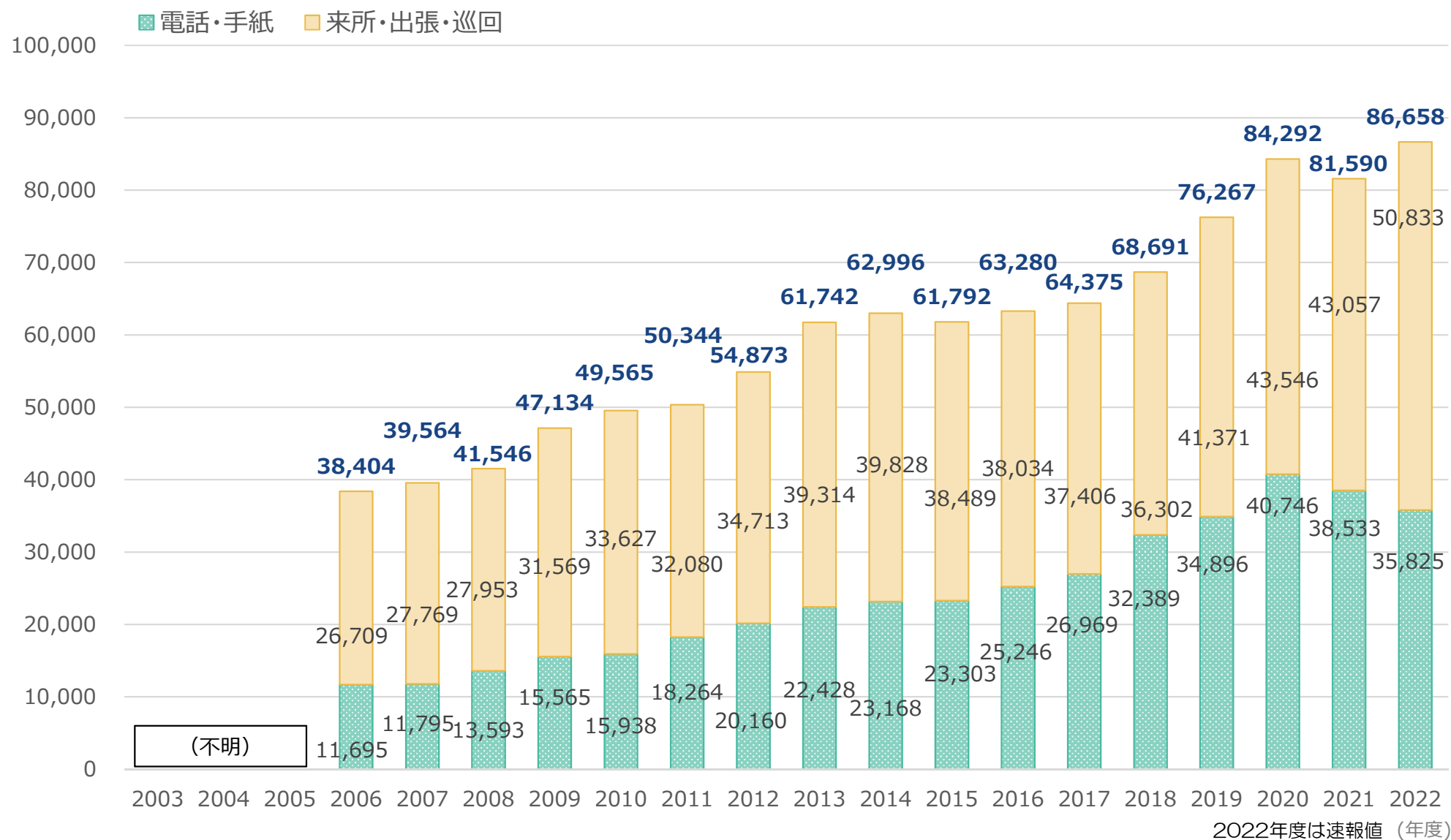


2022年度は速報値 (年度)

Ⅲ 区市町村の婦人相談員への相談件数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

２．婦人相談員による電話・来所相談件数の推移（延べ件数）

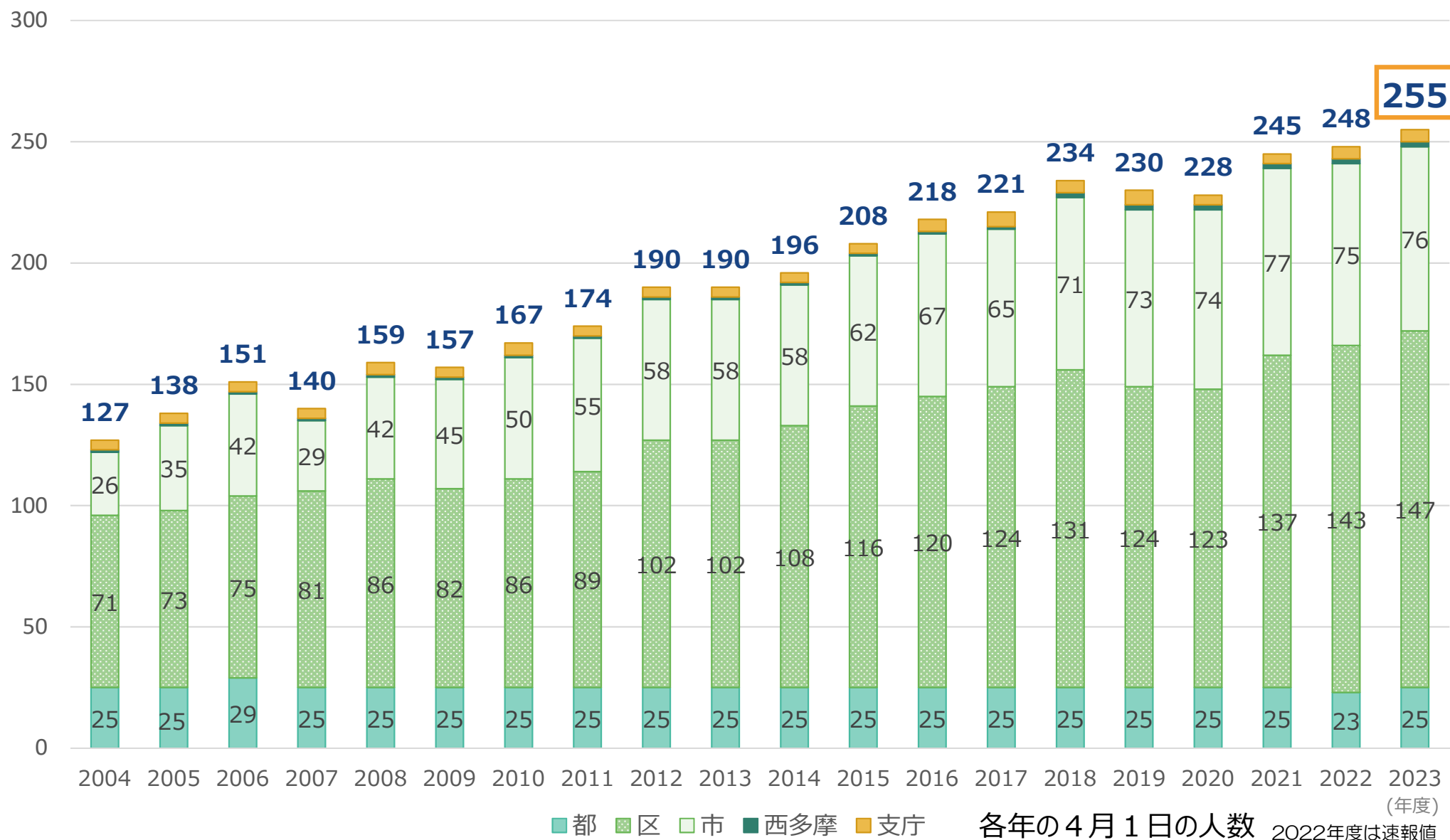
- 2020年までは増加傾向だったが、2021年は減少に転じ、2022年は増加している。



Ⅲ 区市町村の婦人相談員への相談件数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

3. 婦人相談員数の推移（都・区・市・西多摩福祉事務所・支庁別）

- 区の婦人相談員は近年微増傾向

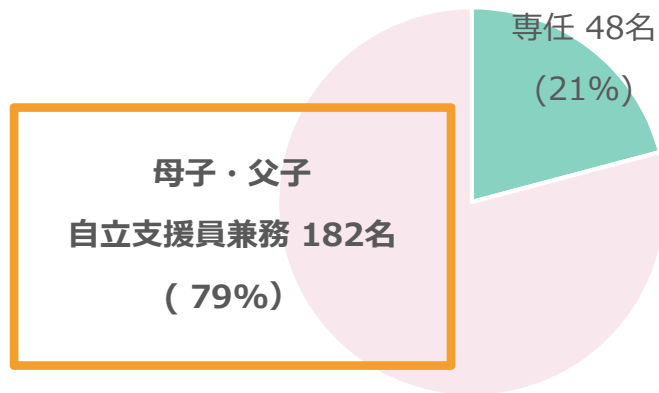


Ⅲ 区市町村の婦人相談員への相談件数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

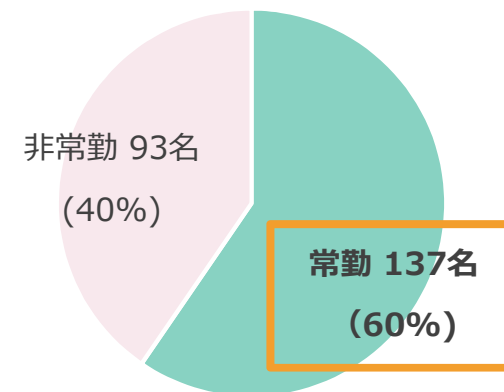
4. 婦人相談員の数(専任・兼務／常勤・非常勤の別)(区・市・西多摩福祉事務所および支庁)(令和5年4月1日時点)

- 常勤が約6割となっているが、母子・父子自立支援員との兼務が多い。

専任・兼務



常勤・非常勤



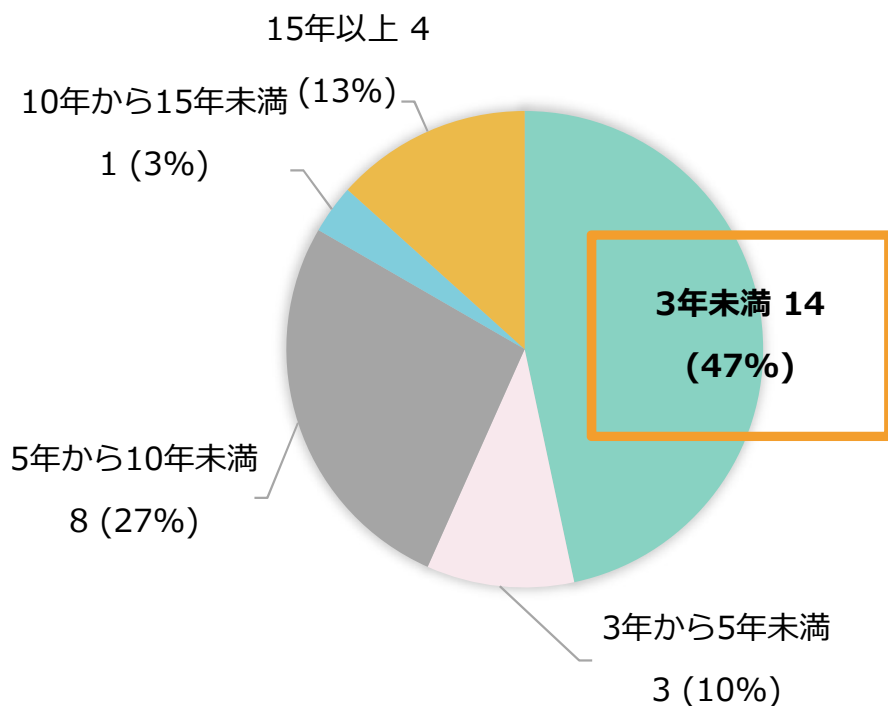
	合計	専任	母子・父子 自立支援員兼務	常勤	うち母子・父子 自立支援員兼務	非常勤	うち母子・父子 自立支援員兼務
区部	147	35	112	89	75	58	37
市部	76	11	65	42	37	34	28
支庁・西多摩 福祉事務所	7	2	5	6	4	1	1
合計	230	48	182	137	116	93	66

Ⅲ 区市町村の婦人相談員への相談件数、相談者の年代等の属性及び相談内容の種別

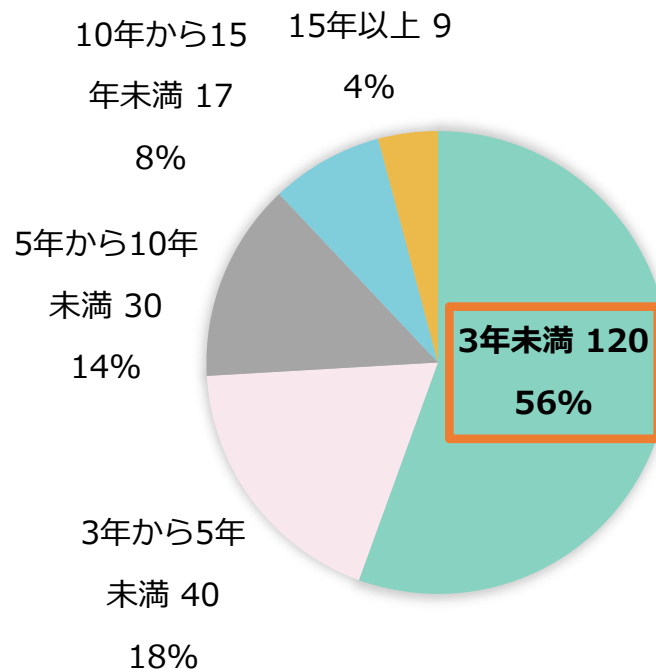
4. 婦人相談員の在職年数(令和4年4月1日時点)

- 都・区市ともに3年未満が最も多く、次いで5年から10年未満となっている。

婦人相談員の在職年数（都）



婦人相談員の在職年数（区市）



※区市の婦人相談員218名のうち2名の在職年数は不明

Ⅳ 婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等

1. 婦人保護施設の設置状況（施設名、定員数）

- 全施設が設立から約60年以上経過しており、新規の設立はない状況

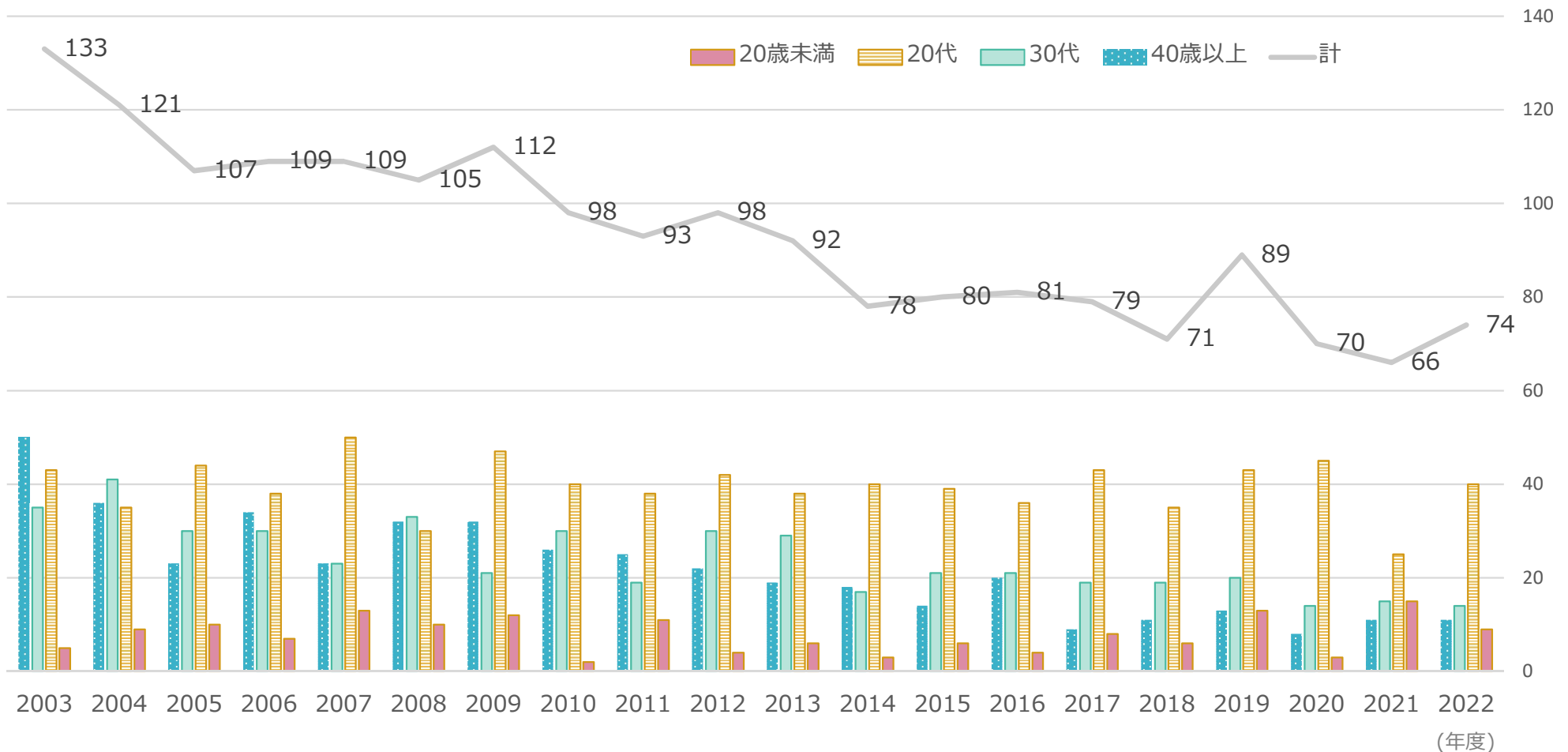
施設名	設置主体	設置年月日	定員
救世軍新生寮	社会福祉法人救世軍社会事業団	昭和22年4月	70名
救世軍婦人寮	社会福祉法人救世軍社会事業団	昭和26年12月	40名
慈愛寮	社会福祉法人慈愛会	昭和28年3月	40名
いずみ寮	社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の家	昭和33年4月	40名
いこいの家	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会	昭和34年6月	40名
かにた婦人の村※	社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の家	昭和40年	100名

※全国から入所を受け入れている千葉県にある婦人保護長期入所施設

Ⅳ 婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等

2. 婦人保護施設の入所者数の推移（年度中の入所人員）

- 入所者数は減少傾向だったが、近年は横ばいの状況
- 20年前は40歳以上が最も多かったが、近年は20代が最も多い。



2022年度は速報値

IV 婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等

3. 入所の状況（施設別）

- 定員は相部屋を前提としているが、新法施行後は個室が原則となる予定

施設名	令和4年度中の新規入所者数	令和4年度末在所者数※1
救世軍新生寮(定員70名)	11名	24名
救世軍婦人寮(定員40名)	6名	15名
慈愛寮(定員40名)	本人 37名 同伴児37名	本人11名 同伴児11名
いずみ寮(定員40名)	8名	22名
いこいの家(定員40名)	12名	13名
かにた婦人の村(定員100名)	0名	14名※2
合計	本人74名 同伴児 37名	本人99名 同伴児11名

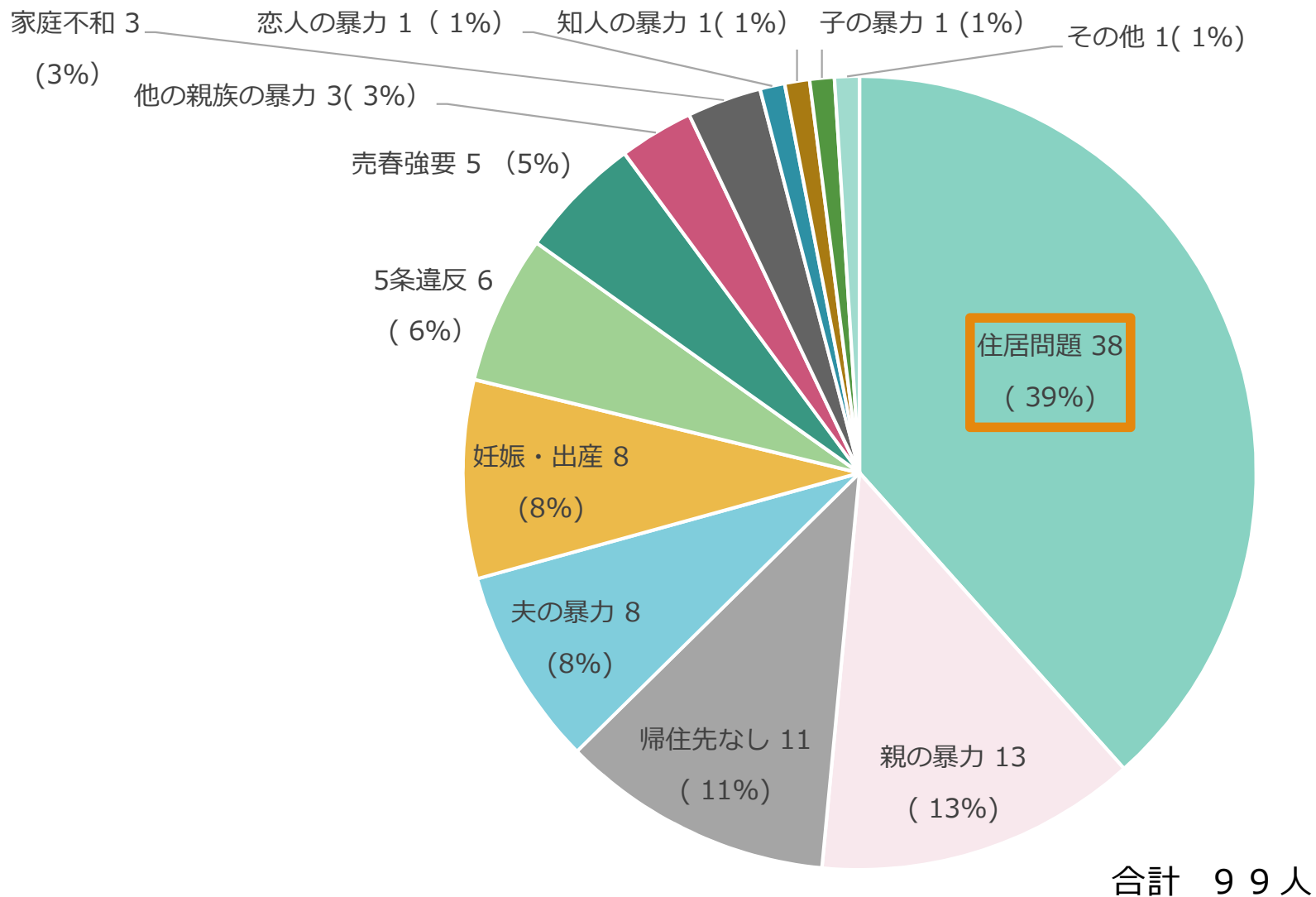
※1 一時保護を除く

※2 都からの入所数が14名

Ⅳ 婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等

4. 在籍者の入所理由（令和4年度）

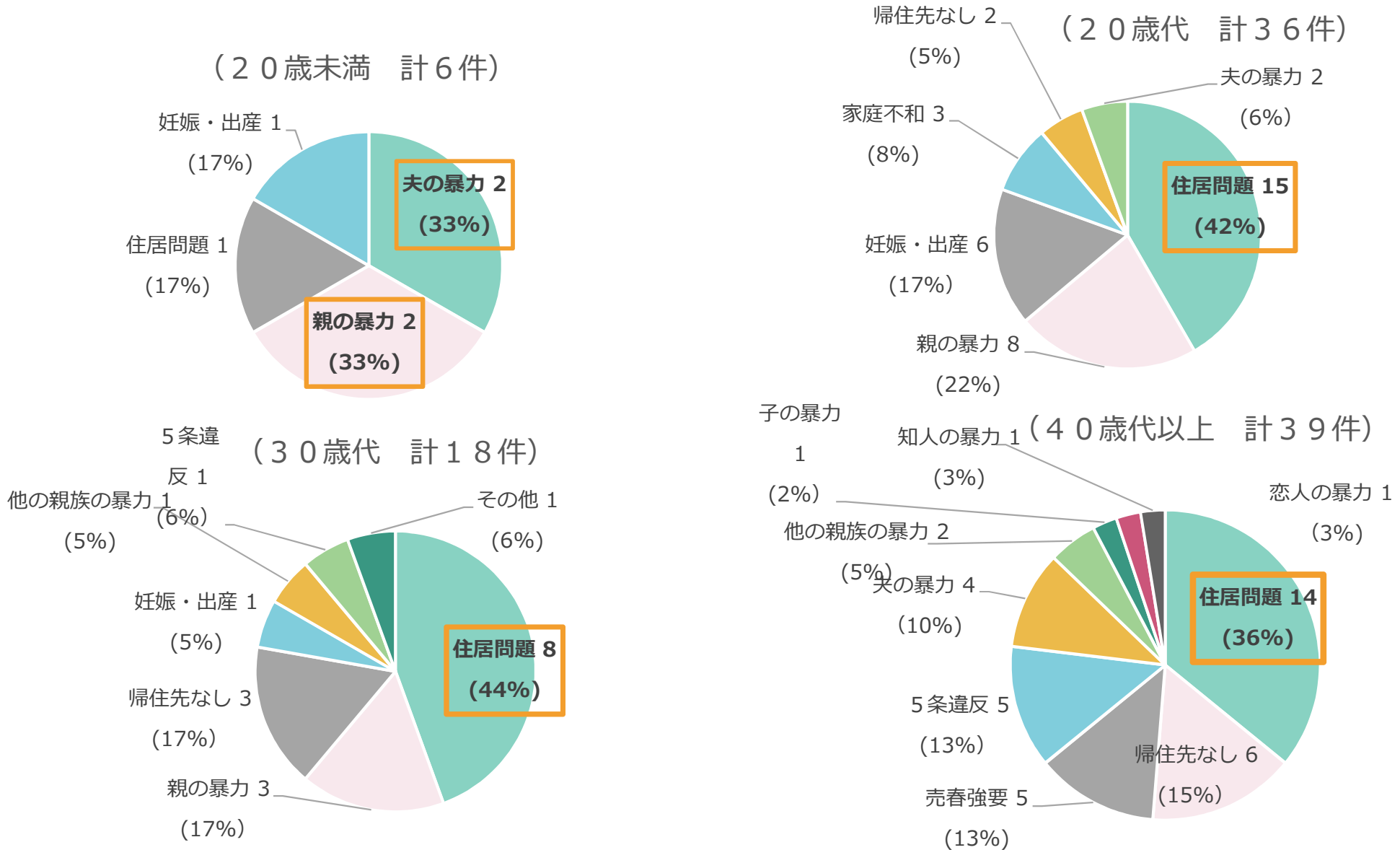
- 入所理由は住居問題が4割を占める。



Ⅳ 婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等

5. 在籍者の入所理由（令和4年度）

- 20歳未満では「夫の暴力」及び「親の暴力」が、それ以外の年代では「住居問題」が最も多い。



Ⅳ 婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等

6. 婦人保護施設の入所者の退所先（令和4年度 速報値）

- 妊婦を対象とする婦人保護施設である慈愛寮を除くと、アパート等に居住し自立したものが多い。

施設名	退所者計	自立	帰宅	帰郷	他の関係施設 への入所	入院	無断退所	その他
救世軍新生寮	7名	7名						
救世軍婦人寮	7名	4名			2名			1名
慈愛寮	35名	7名	1名		25名			2名
いずみ寮	7名	2名	1名	2名	1名			1名
いこいの家	9名	6名			1名	1名	1名	
かにた婦人の村	0名							
合計	65名	26名	2名	2名	29名	1名	1名	4名

Ⅳ 婦人保護施設への入所者数、入所者の年代等属性、入所理由の種別、入所期間の分布等

7. 婦人保護施設の退所者の入所期間の状況（令和4年度 速報値）

● 妊婦を対象とする婦人保護施設である慈愛寮を除くと、1年以上3年未満の自立が最も多い。

※令和4年度の退所者については、入所期間5年以上の方はいないが、在籍者については、入所期間が10年以上の方もいる。

施設名	退所者計	1月未満	1月以上 2月未満	2月以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
救世軍新生寮	7名				2名	1名	2名	2名	
救世軍婦人寮	7名			1名	1名		5名		
慈愛寮	35名	4名	4名	5名	21名	1名			
いずみ寮	7名	1名			2名		3名	1名	
いこいの家	9名	1名			2名	2名	2名	2名	
かにた婦人の村	0名								
合計	65名	6名	4名	6名	28名	4名	12名	5名	

V 母子生活支援施設や女性を対象とした更生施設等の他施設における女性の支援状況

1. 困難な問題を抱える女性を対象とした都内の施設数（令和5年8月1日現在）

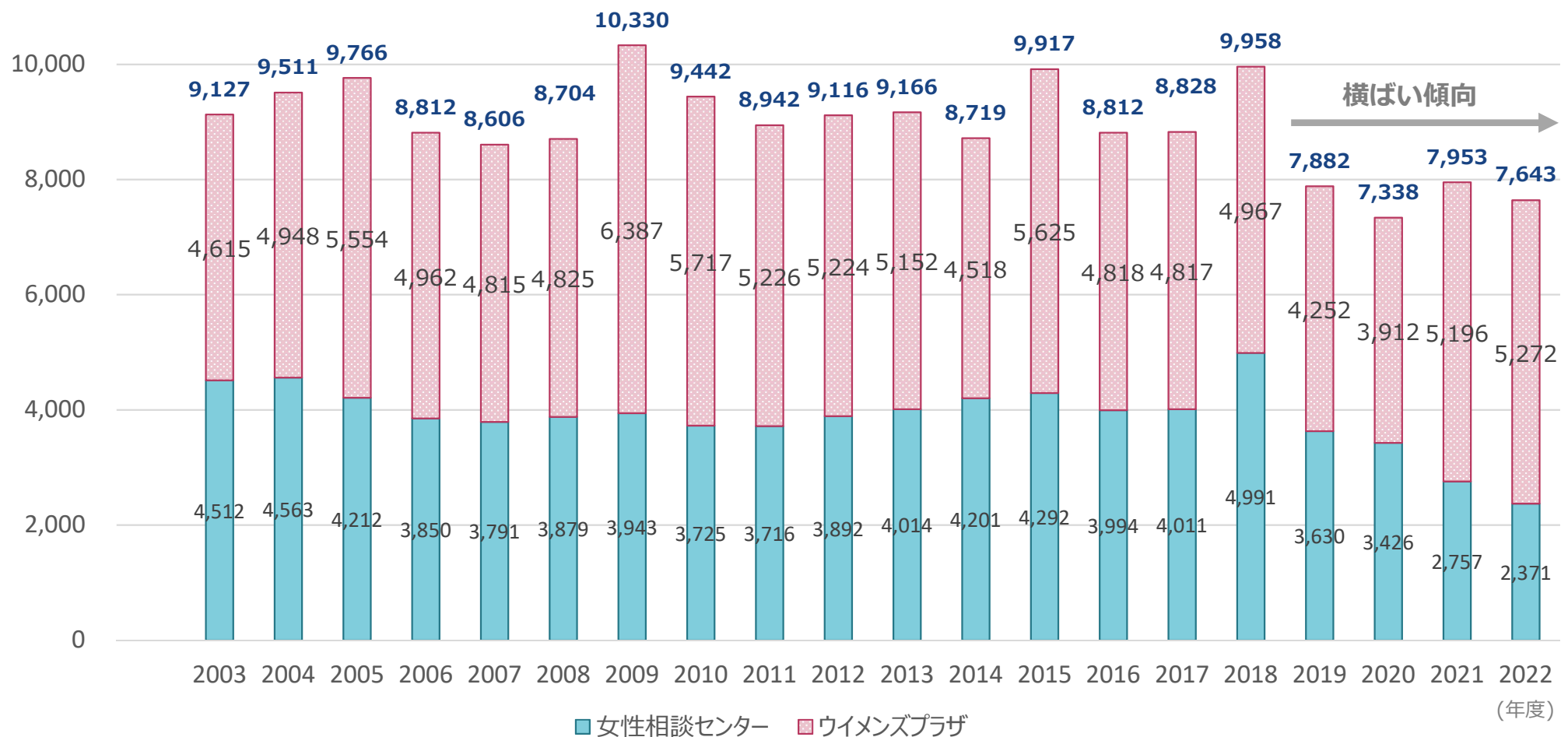
施設名	施設の概要	女性の入居が可能な施設数
母子生活支援施設	母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護し、自立促進のための生活支援を行う施設	33
自立援助ホーム	中学を卒業後、就職することにより児童養護施設等を退所した児童等に、生活指導等を行うことで社会的に自立するよう援助する施設	15
更生施設	生活保護法に基づき、身体上又は精神上の理由により、養護及び生活指導を必要とする要保護者で、近い将来社会復帰できる見込みのある人を入所させて保護する施設	3
救護施設	生活保護法に基づき、身体上又は精神上に著しい障害があるため、自分一人では生活することが困難な要保護者を入所させ保護する施設	10
宿所提供施設	住宅のない要保護者の世帯に対して、住宅を提供するための施設	10
無料低額宿泊所	社会福祉法に規定する生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業を行う施設	25(八王子市を除く)
障害者支援施設	障害者総合支援法に基づき、障害のある方に対し施設入所支援等を行う施設	都内94 都外44
障害者グループホーム	障害のある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営む住まいの場	女性の入居が可能なグループホームの数は未確認

VI 配偶者からの暴力防止対策等に関わる施策の相談・保護等の状況

1. 都の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数（女性相談センター・ウイメンズプラザ）

- 相談の件数は近年、ほぼ横ばいの状況

※ 主訴以外でDVの内容を含む相談も含む

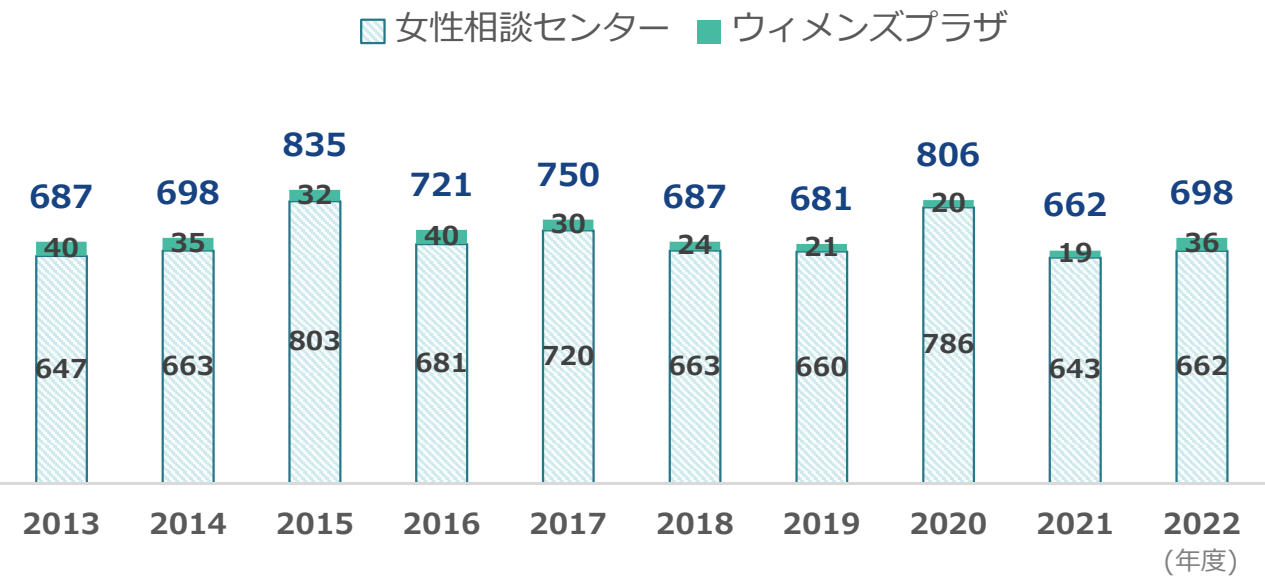


2022年度は速報値

VI 配偶者からの暴力防止対策等に関わる施策の相談・保護等の状況

2. 保護命令申し立てにかかる裁判所への書面提出件数等

(1) 相談事実証明書等の発行件数



(2) 保護命令の申し立てにかかる裁判所への書面提出を求められた件数

女性相談センター	3
ウィメンズプラザ	1

※ 区は独自に配偶者暴力支援センターを設置しているため、女性相談センター発行件数は多摩支所の方が多い

(3) 保護命令の申し立ての支援件数

	発令	却下	取り下げ・不明等	計 (裁判所受理件数)
東京都女性相談センター	2	1	0	3
ウィメンズプラザ	0	0	0	0

2022年度は速報値